

令和元年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
「障害児支援のサービスの質の向上のための外部評価の実施とその検証のための研究」  
分担研究報告書

児童発達支援事業の現状と今後の課題－外部評価の結果から－

研究分担者 安達 潤 （北海道大学）  
研究代表者 内山 登紀夫（大正大学）  
研究分担者 齊藤 真善 （北海道教育大学）  
稲田 尚子 （帝京大学）  
宇野 洋太 （大正大学）  
堀江 まゆみ（白梅学園大学）  
松葉佐 正 （熊本大学）

**【研究要旨】**

児童発達支援の外部評価報告書に基づいて、評価対象となった事業所の支援の実際を整理して課題を提示し、サービス向上のための提案を行った。評価対象 21 事業所のうち、A 評価は 7 事業所、B 評価は 8 事業所、C 又は D 評価は 6 事業所であった。最高評価段階である S 評価の事業所はなかった。サンプルが少ないため、事業所の外部評価報告書の記載を総覧し、報告書の 3 項目である①「アセスメントと目標設定」、②「支援目標を達成するための具体的な支援」、③「支援の成果と利用者の満足度」のそれぞれについて全体としてまとめた。以上の分析手順と④「全体のまとめと助言」から、三つの課題が浮かび上がった。A 評価事業所において、B 評価事業所以下にないものは、「アセスメント結果と目標設定・支援計画・支援活動の具体的内容との有機的なつながり」、「個別設定と集団設定との適度なバランスミックス」であった。A・B 評価と、C・D 評価を分けるものは、「妥当なアセスメントを実施しているか否か」であった。一方、すべての事業所に共通していたものは、「保護者対応、利用児への関わりが共感的である」という点であった。これらの結果に基づき、今後のサービス向上のために、具体的な提案を行った。

**A. 研究目的**

研究班全体で、全国の児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問事業、居宅型訪問発達支援事業、入所施設（医療・福祉）を対象に、外部評価を実施した。サービスの質の向上のためには、各事業種に特有の、または共通の現状と課題があるのか、を明らかにしていく必要がある。本研究では、児童発達支援事業について、外部評価に基づく報告書に基づき、評価対象とな

った事業所の支援の実際を整理して課題を提示し、児童発達支援事業のサービスの質の向上のための提案を行うことを目的とする。

**B. 研究方法**

本研究班で開発された外部評価方法を用いて、評価対象事業所において外部評価を実施した。外部評価報告書に記載された総合評価に基づいて、A 評価事業所（4 点）、B 評価事業所（3 点）、C

又はD評価事業所(2点, 1点)の3カテゴリーに対象事業所を分類した。これら3カテゴリーについて、各カテゴリーに該当する事業所の外部評価報告書の記載を総覧し、報告書の4項目である①「アセスメントと目標設定」、②「支援目標を達成するための具体的な支援」、③「支援の成果と利用者の満足度」、④「全体のまとめと助言」のそれぞれについて全体としてまとめた。以上の分析手順により、現時点での児童発達支援事業所の支援状況の達成状況と課題を把握し、今後のサービス向上のための検討を行った。

**研究倫理** 本調査は、大正大学研究倫理委員会の承認を得て実施した(認証番号:第18—032)。評価協力機関には、書面と口頭で説明し、書面で同意を得た。

### C. 研究結果

評価対象21事業所のうち、A評価は7事業所、B評価は8事業所、C又はD評価は6事業所であった。なお、最高評価段階であるS評価の事業所はなかった。

現時点での対象となった各3カテゴリーの事業所における、報告書の4項目の①「アセスメントと目標設定」、②「支援目標を達成するための具体的な支援」、③「支援の成果と利用者の満足度」、④「全体のまとめと助言」については以下の点が挙げられる。

#### ①「アセスメントと目標設定」

##### #A評価事業所

すべての事業所でフォーマルなアセスメントとインフォーマルなアセスメントが行われているだけでなく、「自分史」や「発達の樹木図」として表現されるなど、本人視点や情報共有の工夫が見ら

れる。また活動観察をベースとしたインフォーマルなアセスメントが生活面の課題抽出につながっており、現場と家庭をつなぐ視点が認められる。アセスメントの結果が支援計画に反映されている事業所が多く、アセスメント自体が複数の専門職の多様な視点が交差する形を取っている場合には、アセスメント結果が多面的な形で支援計画に反映されていた。また、保護者の子育て情報やニーズ、保護者の意見を把握している事業所が多く、それらが支援計画に反映されている。ほとんどの事業所はパラメディカルの専門職(非常勤含む)を配置しており、保育士との連携も取れている場合が多かった。

但し、利用児の発達をすべて包括的に捉え切れていない部分もあり、またアセスメント結果の数値化が課題となっている事業所も見られた。

##### #B評価事業所

ほとんどの事業所でフォーマルなアセスメントとインフォーマルなアセスメントが行われており、多くの標準化尺度を活用して発達を多領域から捉える、特定のアセスメントについて全職員の共通理解を図る、アセスメント結果を家族と共有するといった取り組みが認められた。

しかし、そのアセスメント結果は支援計画に十分には反映されていない。例えば、本人主体・本人視点でアセスメント結果を読み解くことができず、本人の発達支援に資する目標設定とのつながりが明確になっていない場合、本人の長所を把握していないために、本人が苦手意識を持たずに取り組める課題設定につながっていない場合などが認められた。さらに活動が集団設定メインで個別アセスメントができていない事業所も認められた。専門職を配置している事業所はあるが多きはなかった。

## #C 又は D 評価事業所

保護者や相談支援専門員からの聞き取り及び他機関でのアセスメント結果の情報把握は行われており、事業所によっては、そういった情報が職員間で確認され、支援会議でも検討されている。

しかし事業所が実施する具体的・かつ客観的なアセスメントが全体に不十分であり、認知や発達そして障害特性に特化した内容ではなく、福祉サービス一般のアセスメントに留まっている場合があった。またアセスメントが事業所の支援領域に特化した内容で発達支援の観点からは範囲が狭く偏りも強いということも見られた。さらに具体的なアセスメントが行われていない事業所もあり、スタッフ個人による利用児理解に留まっている場合、集団支援が中心で個別アセスメントがほとんどできていない場合なども認められた。そのため、支援計画の裏付けが曖昧となっており、目標設定の妥当性が担保されず、支援の振り返りがなされづらいといった課題が散見された。全体として専門職が配置されていない事業所が多かった。

## ②「支援目標を達成するための具体的な支援」

### #A 評価事業所

個別的な取り組みを重視しつつ、就園・就学に向けての小集団活動も行われている。課題への注目や活動の切り替え時などに視覚支援を活用して利用児にわかりやすい活動ポイントを設定するなど、特性に応じた支援の本質的意味合いの理解に基づいた支援方策の活用がなされている場面が認められた。また、事前予告が常になされることで活動が淀みなく進展し、利用児の活動への従事が支えられていた。さらに、利用児の興味関心を重視しつつ、課題従事の抵抗をできるだけ下

げる場面設定により、本人主体の活動が行われている場面も認められた。このことは同時に、利用児にとってわかりやすい環境の提供にもなっており、本人の主体的な動きにつながる支援が実現されている。

しかし事業所によっては、支援目標の表現が抽象的で具体的支援の方策がわかりづらい場合、就学に向けて重要な認知・学習領域への取り組みが弱い場合が認められた。

### #B 評価事業所

TEACCH プログラムの手法やスヌーズレンなど特性に応じた支援方法の導入、スケジュール理解におけるマッチング（見本合わせ）の活用、プロンプトレベルと自立度の記録など、利用児の認知特性や感覚特性に沿った支援を試みており、個別支援への視点が認められる。

しかし特性理解に基づいて支援方法の本質を理解する部分が十分ではなく、視覚的情報提示が多すぎる、活動が支援目標にうまくフィットしていないといった場面が散見された。アセスメントが支援目標と計画に直結していないため、幼保園がモデルベースの活動となっている部分があるとともに、支援形態がルーチン化された集団活動になっている場合もあった。結果的に、個々の児の強みを生かしつつ、達成感や成功感を引き出す内容にはなっていないことが認められた。

### #C 又は D 評価事業所

視覚支援の活用や事業所が得意とする発達領域の支援を軸にした活動展開、利用児が楽しめることを意図した集団設定活動など、事業所なりに活動を工夫していこうとする姿勢は感じられた。

しかし特性に応じた支援方法の導入が児の発達支援に適切な活用となっていない場面が認められ

る場合があった。具体的には、視覚的情報提示が多すぎてわかりづらい、必要な情報に加えてキャラクターの飾りといった不要な情報が提示されているなどである。その結果、スタッフの注意や制止が多くなってしまい、個別スケジュールの活用はあるが利用児だけの時間が目立つ、などの場面が認められた。また、事業所が得意とする発達領域以外の支援が手薄になっており、利用児の発達に求められる支援内容から軸がずれている場合もあった。さらに活動の全体設定としては幼保園の活動イメージをベースにしており、集団設定活動が中心で利用児が取り残されるといった場面も認められた。こういった場面で支援者が手助けに入ることはあったが、利用児自身が自発的・主体的に課題に取り組み、達成感を得る機会を失ってしまう場面も認められた。

### ③「支援の成果と利用者の満足度」

#### #A 評価事業所

支援の成果が具体的な行動レベルで記載されるなど、保護者にもわかりやすく伝えられ、活動内容を家庭での関わりに活かすアドバイスもある。そして利用児の様子から、保護者自身が発達状況の進展を具体的に感じているという声も聞かれた。さらにまた、利用児のペースを大切にスモールステップで取り組んでもらっており、利用児のモチベーションを引き出す支援をしてもらっているなど、利用児が大切にされていると感じている保護者が多かった。またさらに、保護者向けの勉強会や保護者同士の関わりもあり、職員への相談も気軽にできる状況が認められた。保護者の価値観や子育て観を理解してもらっていることに加え、職員の関わりは受容的かつ穏やかで、保護者の満足度は非常に高い。

大きな課題はないが、事業所によっては、個別の

リハビリの枠がなかなか取れない、保護者活動を組織的に企画できていない、事業所の自己反省として ASD・ADHD の児童に十分な支援となっているか心配、といった声が聞かれた。

#### #B 評価事業所

保護者との相談を受ける、保護者への支援活動の内容をフィードバックする、保護者同士の関わりを提供する、職員が共感的で穏やかに保護者に関わるといったことは行われており、事業所によっては、親子療育や母親グループカウンセリングの時間、保護者研修会の実施、父親対象の参観や研修の企画、等が設けられていた。また個別支援計画を保護者との面談で修正し確定するという手続きを取っている事業所も見られた。利用児自身が活動を楽しみにしているという声が聞かれる事業所もあった。

しかし支援の成果については、療育の振り返りや効果検証が不十分であったり、フォーマルなアセスメントが不十分で目標設定が曖昧であったりする場合があった。また、保護者同士の交流の時間をまったく取れておらず、企画もできていない事業所もあった。さらに、日々の送迎やバザーの準備など、保護者の負担が大きいという場合も認められた。以上のような課題は認められるものの保護者の満足度は総じて高く、先に述べた保護者への対応が丁寧であったり、利用児が活動を楽しみにしていたりといった部分により、保護者の肯定的評価が得られていると思われる。

児童発達支援の現在の課題として留意すべきは、支援成果が十分に明らかではないものの、保護者の満足度が高いという事実であろう。

#### #C 又は D 評価事業所

保護者対象の研修や保護者面談、定期的な茶話

会、保護者参加のお楽しみ企画があることに加え、支援者の関わりも共感的とのことで、多くの事業所は評価が高く、保護者も利用に満足している。

しかし支援の成果は十分ではなく、活動内容の偏り、具体的な支援成果が示されていない、支援目標の曖昧さのために成果が捉えづらい、などの課題が多く、事業所で認められた。保護者支援については、事業所によっては、支援者と情報交換する時間がもっとほしいという保護者の希望が述べられていた。

ここにおいても、児童発達支援の現在の課題として留意すべきは、支援成果が十分に明らかではないものの、保護者の満足度が低いというわけではないという事実であろう。

#### ④「全体のまとめと助言」

##### #A 評価事業所

本カテゴリーの事業所は、専門職を配置していることが多いことに加え、職員間での支援関連情報の共有や意見交換が行われている。その実現方法は、ケース検討会議の定期開催、デイリーミーティングの充実、業務の隙間時間の活用など、さまざまであるが、事業所で行われている発達支援活動が全体として有機的につながる状況となっている。加えて、アセスメントはフォーマル・インフォーマル両面で実施されており、そのアセスメント結果と障害特性との関連、さらに目標設定や活動内容とのつながりも意識されている。また利用児の視点に立った活動設定と共感的関わりも認められる。そのため、アセスメントから支援計画、療育活動の流れが一貫しており、個別支援計画の内容と具体的な活動内容がつながるとともに、利用児も活動に参加しやすい結果となっている。ほぼすべての事業所が専門性を重視しており、人材の確保および研修機会の提供といった人材育成に対する投資

を軽んじていない。結果として、職員の家族対応も共感的で穏やかなものとなり、家族と共有される情報も具体的で、支援成果が見えやすい構造となっている。

個々の事業所で見れば、支援対象となる発達領域を完全に包括してカバーできていない、支援結果の数値化が不十分など課題はあるものの、これまでの積み上げの上に少しの工夫を講じれば、さらにサービスを向上していけると考えられる。

##### #B 評価事業所

本カテゴリーの事業所は、利用児が安心して心地よく活動に参加できる環境が整備されていたり、家族支援を丁寧に行っていたりするなど、保護者からの評価も高い。事業所によっては、複数の専門職や外部 SV を配置しているところもあり、内部研修や外部研修、職員の資格更新などに力を入れているところもある。

しかし全体として、専門性という点では十分ではなく、アセスメントは行われているものの、フォーマルアセスメントやインフォーマルアセスメントの結果が目標設定、支援計画や支援内容に活かせていないという状況がある。また、個別活動が利用児の発達ニーズとどのようにリンクしているかが見えづらい場面や集団設定枠が強いために利用児の主体性・自立性が発揮されていなかったり取り残されてしまったりという状況、発達特性の強い利用児に対応できていない状況が認められた。これらは、アセスメント結果を柔軟に読み解いて利用児の実態につないでいく作業が不十分であることを物語っているが、職員のスキルアップが有効に機能していないだけでなく、関連する背景要因として、職員間の情報共有や連携の少なさ、設定活動枠が集団あるいは個別のみに固定化されているといった状況の事業所も認められた。

## #C 又は D 評価事業所

本カテゴリーの事業所は、保護者とのその場その場での対応はできている。事業所によってはアセスメントを行っているところもある。活動記録などの書式をしっかりと準備している事業所も認められた。

しかし全体としては、専門性が不十分であり、特に、個々のアセスメントがなく発達支援プランがほぼ用意されていない、利用児の発達支援において必要と思われる詳細部分のアセスメントが行われていない、保護者と支援者の思いだけから課題を立てていく、といった状況の事業所が認められた。そのため、発達支援活動の根拠が曖昧となり客観的評価ができないという結果となっている。また職員間の情報共有や連携も少なく、事業所職員がチームとして、事業所としての発達支援サービスに当たっていくという状況を認めがたい部分がある。一方、チームとして動いている状況はあっても、活動の枠組みが設定集団活動であるため、その枠組みを動かすことがメインとなって、個々の利用児への柔軟な支援が手薄になるといった事業所も認められた。

## D. 考察

外部評価報告書の 4 項目に沿って、総合評定結果の 3 カテゴリー別に児童発達支援事業所の特徴を見てきたが、以下を今回の報告書の本セクションのまとめとしたい。

A 評価事業所にあつて、B 評価事業所にはないもの。その一つは「アセスメント結果と目標設定・支援計画・支援活動の具体的内容との有機的なつながり」である。B 評価事業所では、アセスメントは実施されているものの、それが具体的な支援計画や活動内容に活かされていなかった。これが実現

される背景要因となるのは、専門職の配置そして職員のスキルアップ、加えて、職員が共通に関わっており日々の姿がイメージできる実際の利用児を対象とする支援検討会議、職員がチームで支援活動に当たる中での相互スキル伝達・相互スキルアップであろう。研修の機会を通じて「アセスメントの実施」はできるようになるかもしれないが、それを実際の支援活動に活用することは、現場での具体的実践からの捉え返しを必要とする別のスキルである。そのためにはアセスメント結果から利用児の実態を導くのではなく、利用児の実態を詳細に捉えることからアセスメント結果を解釈するという視点の転換が必要と思われる。

次に留意すべきもう一つの点は「個別設定と集団設定との適度なバランスミックス」である。B 評価事業所においては、活動形態が集団設定メインで、個別設定が手薄い状況が認められた。個別と集団、両方の形式の活動を限られた時間の中で展開することの難しさはあると思われるが、A 評価事業所の中には、比較的自由な遊び設定の中に、集団の時間と個別の時間を利用児の反応を見てとりながら柔軟に設定している例が見られた。こういった活動が実施できるか否かは支援者が遊びスキルと発達支援スキルを両方兼ね備えているか否かに負うところが大きい。しかしこれは、就学前の発達支援においては求められる部分であり、実際の支援活動を詳細に振り替える中で、集団と個別をミックスした活動をどのように展開していけるかといった検討を進めていってもらいたい。

一方、A 評価から D 評価までのすべての事業所に共通して認められたのは「保護者対応、利用児への関わりが共感的である」ということである。この点はサービス事業所としての最低限の条件であつて、仮に専門職が少なくても実現できる内容であることから、保護者が継続して当該事業所を利用

する最低条件となっていると思われる。しかし、その実際の状況は事業所の評価レベルで差異がある。例えば、利用児への共感的対応については、A評価事業所では「本人主体」の活動展開がなされている一方、B評価事業所では「活動先行」の対応、C評価D評価の事業所では「活動の枠組みに利用児を合わせる」といった対応が認められた。すべての事業所の職員が子どもの支援に心を砕いているとは考えられるが、問題は、具体的な支援活動において、そういった職員の気持ちを本人主体という形で実現できるか否かである。そのためには、先の指摘に戻るが、やはり、利用児の妥当なアセスメントが具体的な支援活動に有機的につながっている必要があり、支援者がチームとして相互に支え合い、支援活動全体が本人主体の場となっていく構造が必要であろう。

ここでC評価D評価の事業所とB評価事業所の違いを考えてみると、それは「妥当なアセスメントを実施しているか否か」ということであろう。これらの事業所では、他機関の評価結果を押さえているところはあったが、事業所自前でのアセスメント実施が利用児の実態を考慮した際に不十分であったり妥当性を欠くものであったりする場合が認められた。さらに、保護者と支援者の思いが先行して課題が設定されるといった場合も認められた。専門職の配置や研修機会の提供の難しさなどが背景要因としてあると思われるが、そういった状況の中でも、インフォーマルなアセスメントを充実させることには取り組んでもらいたい。利用児の行動が場面によって異なることを具体的に捉え、場面の違いが行動の違いにつながっているという視点で、振り返りを行えば、少なくとも、大枠としての環境調整支援のポイントを見つけることができる。このような工夫を進めていくことは、逆に言えば、外部評価の結果に振り回されることなく、利

用児の実態に沿った支援を展開し、利用児の発達変化を捉えていけるということでもある。これらの事業所に求められることは、利用児の生活実態を知らない外部の専門家が提示した評価結果を十分に理解することなく鵜呑みにして活動内容を考えるのではなく、利用児と直接関わっている立場であるからこそ把握できる利用児の実態を捉え、事業所全体で活動内容を検討していくことであろう。

## E. 結論

以上、総合評価の3カテゴリーを手がかりとして、対象事業所のデータに基づいて、現時の児童発達支援事業所におけるサービス向上の課題を整理した。今回の外部評価結果を全体として捉えると、これらの事業所が短期・長期の人事交流を行って、それぞれのサービスのよい部分を持ち帰り、在職事業所の課題部分を解決する方法を共有し、サービスが低下しかねない運営ポイントを把握し相互の戒めとするといった取り組みは有用であるように思われる。各地域で活動している児童発達支援事業所の連絡会などは、そういった地域ベースの事業所全体の底上げプランにも取り組んでもらいたい。

## F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし